

令和 6 年 8 月 5 日 立川市広報課

送付文書 計 1 枚

報道機関 各位

立川文化芸術のまちづくり事業補助金・奨励金 補助事業を募集します

立川文化芸術のまちづくり協議会は、平成 21 年 12 月 1 日に発足し、市民の文化芸術活動を支援しています。

この補助金は、市内で活動する文化芸術団体が実施する事業を支援することで、立川市第 4 次文化振興計画に定める「文化芸術ではぐくむ だれもが楽しめるまち」を実現するため、立川文化芸術のまちづくり協議会が実施するものです。

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までに実施される事業で、一定の条件を満たすものに対し、最大 50 万円の補助をします。対象事業の申請年数に応じて、補助金・奨励金の制度がそれぞれあります。補助金の限りある財源を有効に分配するため、補助対象事業選定委員会にて事業の評価を行い、補助対象事業を決定します。

◆令和 6 年度立川文化芸術のまちづくり事業補助金・奨励金

応募期間：令和 6 年 7 月 12 日から 8 月 23 日まで【必着】

ヒアリング実施日：令和 6 年 9 月 27 日（金）午後 ※要参加

応募方法：募集要項を参照の上、下記窓口へ郵送または平日の 9 時～17 時 15 分までに直接提出。

窓 口：〒190-0022 立川市錦町 3-3-20 たましん RISURU ホール（立川市市民会館）2 階
立川文化芸術のまちづくり協議会事務局補助金担当（立川市地域文化振興財団内）
※「応募書類在中」と明記してください。

募集要項及び応募用紙は、立川市地域文化振興財団ホームページからダウンロードのほか、立川市役所本庁舎、たましん RISURU ホール、子ども未来センター、各学習館、生涯学習情報コーナー（女性総合センターアイム 1 階）などに設置してある紙資料をご使用ください。

立川市地域文化振興財団ホームページ

https://www.tachikawa-chiikibunka.or.jp/b13_20240710/

【お問い合わせ】

立川文化芸術のまちづくり協議会事務局 補助金担当
（立川市地域文化振興財団内）

メール：kyougikai@tachikawa-chiikibunka.or.jp

電 話：042-526-1312 内線 6722